

令和 8 年度 第 1 回 伊予市景観審議会 議事録

1. 開催日時

令和 8 年 9 月 2 日（水曜日）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

2. 開催場所

伊予市役所 2 階 会議室 1

3. 出席者

伊予市景観審議会委員（6 名）

白柳 洋俊（会長）、本田 寿、松田 新一、菊澤 康、宮内 恭子、小寺 卓也

事務局（都市整備課 4 名）

大塚課長、井上課長補佐、平田主査、武智主査

4. 議題

1. 伊予市景観重要建造物指定提案物件の指定について
2. その他

5. 会議結果および審議経過

【1. 開会】

事務局

開会宣誓。

本審議会は公開とし、記録撮影および音声録音を行う旨を報告。

委員 6 名全員の出席を確認し、伊予市景観審議会規則第 4 条第 2 項の規定により本会議が有効に成立している旨を報告。

本年度は委員任期更新の年度であるが、委嘱状の交付は机上配布をもって代える旨を案内し、了承された。

事務局職員および委員（新任の松田委員を含む）の紹介を実施。

【2. 会長選出】

事務局

規程に基づき委員の互選により選定する旨を説明したうえで、事務局より前回に引き続き白柳委員を会長に推薦し、全員一致（拍手）で承認された。

白柳会長

就任の挨拶を述べ、伊予市景観審議会規則第 4 条に基づき議長に就任。

【3. 審議】

会長（議長）

（1）伊予市景観重要建造物指定提案物件の指定について

議題（1）「伊予市景観重要建造物指定提案物件の指定について」を提案し、事務局へ説明を指示。

事務局

本日の資料確認、制度概要および経過の説明。

景観法第 19 条に基づく「景観重要建造物制度」の趣旨、ならびに平成 29 年 4 月 1 日に指定された既存 6 物件（宮内家住宅、栄養寺山門、山惣商店、元藤村石油事務所、木村家住宅、元伊予農業銀行郡中支店）の保全状況を報告。

指定開始から約 10 年が経過し、建物の老朽化や解体リスクから地域特有の建造物をいかに保護していくかが喫緊の課題となっている背景を説明。

新規指定候補 7 物件の説明

愛媛県建築士会より提案された 7 物件（①ヤマキ旧本店、②旧藤井医院、③岡部仁左衛門邸、④大西善之助邸、⑤大師堂鐘楼門、⑥濱田屋、⑦彩濱館）の概要を説明。

全物件が景観計画区域内に位置し、法的な基本要件（A～C）については満たしていることを報告。

基本スタンスおよび判定基準の提案（事務局案）

単に項目の不適合（×や△）をもって一律に不指定とするのではなく、「既存の歴史的景観を積極的に保護・継承する」スタンスへ転換すること、「伊予市を語る上で欠かせない建物（歴史や地域の物語・価値）」を総合評価の重要要素とする方針（資料 4：フローチャート案）を提示。

各物件に対する事務局判断案の提示

1. ヤマキ旧本店、旧藤井医院、岡部仁左衛門邸、大西善之助邸：

チェックリスト全項目（○）に適合するため「指定」案。

2. 大師堂鐘楼門：

過去の審議では形状等の理由で保留となったが、地域の歴史的象徴や催事の拠点性を認め「指定」案。

3. 濱田屋：

設備・看板類に課題があるが、所有者の保存・改善意欲を確認した上で進める「条件付き指定」案。

4. 彩濱館：

景観上非常に優れているが、市有財産として行政が適切に管理運営を行っているため、民間助成制度の観点からあえて「指定保留」とする案。

会長（議長）

事務局提案を踏まえ、委員からの質問・意見を促す。

質疑・意見交換

委員：

指定された場合、所有者が自由に改修したり手を加えたりすることはできなくなるのか。商店街にある元銀行の隣など、痛んでいる場所を直して活用できればよいと思うのだが。

事務局：

指定後は外観の改修や解体等に事前の許可手続きが必要となるが、建物内部の改修や利活用については事前の許可までは求めている。外観の維持修繕については市の補助金等でサポートが可能である。

会長：

規制という側面だけでなく、市として柔軟に相談に乗り、まちづくりの資産として活かしていく前向きな使い方の検討が大切である。

委員：

お店で人を呼ぶ時代から、古い良い物件を活かして人が集まる拠点にする時代だと思うので、アピールポイントになればありがたい。

委員：

提案書の記載（景観計画区域のチェック項目等）に関する一部不整合を指摘。また、彩濱館などの公有施設や関連建築物については、トラス構造等の建築技術、設計図面、歴史を伝える案内板などを設置すれば、訪れた人に良さが伝わるのではないかと。

会長：

案内板の設置や周知手法については、教育委員会等とも連携しながら今後の検討課題としたい。

会長（議長）

審議結果（採決）

本日の審議を踏まえ、各事項についての採決を行う。

1. 基本スタンスおよび判定フローチャート案（資料4）について

既存景観の「積極的な保護・継承」および「地域価値の総合評価」を追加する事務局案について、全会一致で原案通り承認。

2. 新規候補7物件の指定判定について

ヤマキ旧本店、旧藤井医院、岡部仁左衛門邸、大西善之助邸（4物件）

判定：指定（全員異議なく可決）

大師堂鐘楼門（1物件）

判定：指定（地域のシンボル性を総合評価し可決）

濱田屋（1物件）

判定：条件付指定（所有者の保存意思および外観改善の意向確認を条件として可決）

彩濱館（1物件）

判定：指定保留（市有施設としての維持管理が行われているため可決）

(2) その他

会長（議長）

議題（2）「その他」について、事務局からの報告を指示。

事務局

今後のスケジュールおよび運営方法

今後の審議会開催は定例開催とせず、新たな指定候補物件の推薦や市民・所有者からの提案があった際に不定期で開催する。

中長期的・持続的な景観まちづくりの観点から、今後『伊予市景観計画』の全体的な見直しや方向性について段階的に検討・協議を進めていく予定。

会長（議長）

議題の終了を告げ、議長を退任し進行を事務局へ戻す。

【4. 閉会】

事務局

本日の会議要約（議事録）を作成のうえ、会長確認を経て市公式ホームページ等で公開する旨を説明し、閉会。

以上